

平成29年度  
愛国学園短期大学  
自己点検・評価報告書

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援

基準Ⅱ-B-3

学習成果の獲得に向けて学生の生活  
支援を組織的に行っている

平成31年3月



## [ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援 ]

### <根拠資料>

1. キャンパスガイド（平成29年度）
2. 平成29年度卒業時アンケート結果
3. サークル規約
4. 奨学金制度について
5. クラス名簿
6. 健康診断表
7. 健康診断簿
8. 長期履修学生制度について
9. ボランティアポイントについて

### [区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。  
)
- (2 クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう  
) 支援体制を整えている。
- (3 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している  
)
- (4 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている  
)
- (5 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。  
)
- (6 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている  
)
- (7 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている  
)
- (8 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。  
)
- (9 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を  
) 整えている。
- (10 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。  
0)
- (11 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えて  
) いる。
- (1 長期履修生を受け入れる体制を整えている。  
2)
- (1 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に

3) 評価している。

### <区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）の整備については、学生の生活支援に関する事項を分類し、対応する主な組織を表Ⅱ-B-3に示す。本学では、事務局内組織は1か所にまとまっていることに加え、委員会組織も職員と教員で構成されているため、学生への対応をワンストップサービスで行えることが多い点が利点である。本学では、学生一人ひとりを大切にすることを基本的な教育指導方針としており、小規模であることを活かして学生15名程度を一クラスとするクラス担任制をとっている。この体制により、学生は学習面以外でも生活全般についての相談を可能な体制を整えている。担任制をとっているといってもホームルームを設定しているわけではないため、職務内容にかかわらず、学生は誰にでも相談が可能であるということがアナウンスされている。相談により得られた情報は、必要に応じて教職員間で情報共有をし、教授会等で適宜報告されて適時適切に学生指導に当たることができるように努めている。これらについては、新入生には入学時のオリエンテーションで伝え、保護者には入学式後の保護者懇談会（欠席者には書類を郵送する）で表明している。

表Ⅱ-B-3 学生支援と主な対応組織

事 項	主な対応組織
入学に関するサービス等	入学前の資料送付や相談等は事務局で対応。 アドミッションセンター（平成29年度設置）。
新入生のオリエンテーション	学務課、教務委員会、1年次生担任教員、学生委員会
修学関係（時間割・試験・成績等）	学務課、教務委員会、担任教員
学生自治活動	学生委員会、サークル顧問教員
経済的支援・奨学金の相談	庶務課、担任教員
就職・進学	キャリア支援室、就職活動委員会、担任教員
学生記録簿の保管・管理	学務課
カウンセリングサービス	学生相談室（専任教員〔相談室長〕・非常勤相談員〔臨床心理士〕）

クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制については、教職員によって組織される学生委員会が、学生の自治組織である学友会、サークル活動など、学生が主体的に参画する自主的な活動を支援している。学友会での決定事項や要望等は、学生委員会が教授会に伝達・審議、報告等を行い、全教職員との情報共有を図るようにしている。平成29年度も学友会主体企画である、新入生歓迎会、なでしこ祭（本学学園祭）、学友会総会、期末学内清掃等の学生活動に対して支援を行った。本学では、学園祭は全員出席の学校行事として位置づけている。できるだけ学生自身が自らの企画に参加できるようにするため、当日は教員が交代で衛生・安全面でのチェックを行うなどの見守り活動支援を実施した。全員出席の行事という位置づけであるにもかかわらず、学生間でのモチベーションの違いに差がみられることが例年の課題であったことか

ら、昨年に引き続き、企画を評価するコンテストの実施および学生への利益還元制度を採用した。これにより、昨年同様、各企画内での目的意識が強まり、取り組み状況や出席状況の改善に一定の効果があると考えられ、終了後の学生アンケートにおいても 92 % (回収 90 枚) の学生が楽しかったと回答している。

サークルは学友会組織の一つと位置づけているが、設立の際には専任教職員を顧問にすることを条件としており、顧問は学生委員会とともに学内教職員に対して活動内容の理解や許可を求めるなどすることにより活動環境整備等を支援している。平成 29 年度は、新たに 3 つのサークル団体が発足した。またサークル規程にさらに具体的な予算の支給についての記述を加えた。予算承認額の 1/2 以内の範囲で前もって助成できることが明示されたため、立替払い等の学生の一時的な支出を軽減できるようになった。また、学園祭でのサークルによる出店は他の企画より利益還元率を高く設定し、その後の活動費として使用できるような取り組みも昨年に引き続き実施し、活動機会の増加の一助としており、次年度以降も継続実施する予定である。サークル数が増加し活動も活発化してきたため、サークルで用いる物品を保管するスペースの確保が課題となっていたが、各サークルで使用できる鍵付きのロッカーを設置した。各サークル 2 つずつ使用できるように割り当てており、鍵は各サークルおよびその顧問で管理をしている。

本学の厚生補導施設としては、学生寮を設けているが、学生食堂、売店等は特に整備していない。しかし、同じ敷地内と言える至近距離に愛国中学・高等学校があり、同校には食堂や売店が整備されており、本学の学生が利用可能であるため、短大独自に整備する必要はないと考えている。なお、本学学生ホール内には 3 台の自動販売機を設置して飲み物を販売しており、流し台、冷蔵庫、電子レンジ、電気ポットを配備し、学生の自由な使用に供している。

本学は地方出身者や遠距離通学者が比較的少ないが、希望者は概ね本学の学生寮である「月下寮」に入寮可能である。入寮できなかった者や民間アパートを希望する者には、本学が懇意にしている不動産業者を案内している。また、本学は JR 総武線小岩駅より徒歩約 12 分、京成電鉄京成線小岩駅より徒歩約 5 分、北総開発鉄道北総線新柴又駅より徒歩約 15 分の交通至便な場所にあり、通学バスの運行や駐車場の整備は考えていない。駐輪場は整備している。

経済的な事情を抱える者に対しては日本学生支援機構が貸与する奨学金の利用を勧めており、事務局においてその事務を取り扱っている。本学独自の奨学金は設けていない。しかし、授業料等納付金については、従来年額を一括して納付することを原則としていたが、平成 28 年度より、学則を改正して前学期分及び後学期分に分割して規定し、この規程に沿って分割納付することで経済的負担に配慮することとした。加えて特に事情のある者については、さらに分割して納付することが可能として経済的な事情のある者に配慮している。また、「長期履修学生制度」は主として社会人学生受け入れのための制度として整備したものだが、経済的な制約を抱える学生も利用可能としている。

学生の健康管理は事務局学務課が担当している。学校保健安全法の規定に基づき、毎年度 4 月に、全学生を対象として健康診断を実施して身体を確認するほか、入学時に学務課が「健康調査票」で調査を実施し、既往症やアレルギー等、個々の学生が学生生活を送る上で注意が必要な状態を把握し、情報を保管している。また、日常的な身体

管理のために医務室を設置し体調不良の場合に安静できる場とし、医師の診断や治療が必要と思われる場合には、学園本部の保健室と連携するほか、近隣医療機関への搬送・受診を支援している。メンタルヘルスケア、カウンセリングについては、学生相談室を設けたうえで臨床心理士等の資格を持つ相談員を配置して学生からの相談に対応できる体制を整えている。学生相談室は、1名の専任教職員と臨床心理士の資格を持つ1名の非常勤相談員が担当している。ここでは修学・進路・心理・心身の健康・学生生活について、学生からの相談を受けている。場合によっては相談室からの学生へ声掛けも実施し、学生が抱える問題に対応している。必要に応じて、保護者を招いて面談を実施し、また外部機関とも連携して学生の支援を行っている。学生・保護者との信頼関係が重要であり、担任制度を設けて専任教員1名当たり15名程度の学生を担当し相談に乗る場合もある。必要に応じて他の教職員や学生相談室とも情報を共有しながら、小規模な短期大学である利点を生かしてきめ細やかな支援をし、学生を卒業まで導くよう努めている。

学生生活に関して学生の意見は、学生意見箱の設置、授業評価アンケートにおける短期大学に関する要望欄などにより、学生の意見や要望の聴取を行っている他、学生委員会は学友会役員との連携機会も多いため随時聴取することに努めている。また、〈基準Ⅱ・B・3の現状〉の冒頭でも記載したとおり、学内の教職員の役職や職務内容にかかわらず誰にでも相談可能な体制をとっているため、日常の中からも意見や要望の聴取が可能となっている。このような意見や要望の聴取の機会があることに関しては、新学期のガイダンスにおいて全学生に対して学長からもアナウンスをし、積極的に申し出てほしい旨伝えている。

本学は、近年においては、平成25年度に留学生1名を受け入れた実績があるが、以降留学生は在籍しておらず、また、留学を希望する者からの問い合わせもほとんどない。このような状況もあって、現時点においては、留学生を積極的に受け入れるための体制は整えていない。

近年、本学で学ぶ学生が多様化して、高等学校新卒者だけでなく社会人入学者が増加する傾向にあり、また、高等学校新卒者の中にも経済的な事情を抱えている者や精神的な障がいを持つと思料される者も入学してきており、このほかに身体的な障がいを持つ者からの学習環境等に関する問い合わせもある。

このうち社会人を受け入れる体制としては、平成22年度より、時間的・経済的制約を抱える者の受け入れ体制として「長期履修学生制度」を導入し、平成25年度には、社会人特別入試制度を設けて、その受け入れを促進している。これらの受け入れ体制を整備したこともあって、近年ほぼ毎年度社会人が入学して学んでおり、今年度は5名の社会人学生が入学しており、長期履修学生制度を利用している学生は、平成29年5月1日現在、4名在籍している。また、前述のとおり、長期履修学生制度は、社会人学生に限らず、経済的事情を抱える者の学びを支援する制度としても機能している。

また、精神的な障がいを持つ者を受け入れる体制としては、学生相談室を設けて応用心理士及び臨床発達心理士の資格を持つ者を置き、様々な相談に対応する体制を整えている。しかし、身体的な障がいを持つ者に対しては、校舎エントランスにスロープを設け、また、新館地下1階実習室等に入るためのリフト（階段昇降機）を整備してはいるが、本館にはエレベーター等の設備は整備していない。

学生の社会的活動については、校訓「親切・正直」に則り、ボランティア活動を通じて

社会に貢献する人材の育成を目指し、共通基礎科目として「ボランティア論」を設置している。また、1年次前期に設定されている「教養基礎演習Ⅰ」の中では、ボランティア活動入門項目を設けており、全員がボランティア活動に取り組めるよう支援している。さらに、授業における取り組みに留まらずに継続的なボランティア活動を推奨しており、ボランティアポイントを導入、評価の目安とし、卒業時まで一定のボランティアポイント獲得した学生を表彰の対象としている。

### <テーマ 基準Ⅱ・B-3の課題>

学生の生活支援については、できる限りのことを実施している。卒業期学生を対象にした卒業時アンケートの結果(N=38)によると、「学生生活の問題や悩みなどに対して教職員の対応は適切だった」という設問に対する回答が「そう思う、ややそう思う」を合計して63.2%（前年比-4%）、「どちらともいえない」が28.9%（前年比+0.6%）、「あまりそう思わない、そう思わない」が7.9%（前年比+3.4%）という結果であった。回答者が年度により異なるため、割合の増減は参考値とするが、「あまりそう思わない、そう思わない」と回答する学生数が0になるようにしていく必要はある。この設問には、理由の記述は求めているため次年度は理由の記述ができるような設問にすることで、具体的な改善点が明らかになる可能性がある。一方で、手厚くサービスすることが、必ずしも学生自身のためになるとは限らない場合もあるため、教育機関としてはその見極めも大切である。時には厳しいと捉えられる指導も必要な場合があり、必ずしも卒業期までに理解されないことも予想されるが、それでも本学では建学の精神に沿った女性の育成に向けて、真意を理解できる学生に育てていくことを教職員が徹底することも必要である。

学友会活動、サークル活動など学生が主体的に行う活動に関しては、在学期間が2年間で短く、免許や資格の取得に向けて履修する授業も多いため、学生自身が積極的に自主的な活動をする時間がなかなかとれないことは課題であるが、学習成果の獲得が優先事項であるためやむを得ないことであると考えている。また、本学は単科の短期大学であり、y四年制大学のような同キャンパス内での3・4年生等の学部生の様子を見ながら活動することはできず、学友会やサークルの運営、引き継ぎ等の難しさがある。しかし、徐々に活動が定着してきており、内容によってはシステム化して企画時の負担が軽減されつつある。今後も短い活動時間の中でも学部生等の不在を補い効率よく活動できるように、学生委員会を中心に教職員が支援を継続していく必要がある。

学生食堂、売店の設置等については、特に課題はない。

近年、宿舍を必要とする学生の中に民間アパートへの入居を希望する者が増える傾向にある。さらに多くの、安心して学生に紹介できる不動産業者と提携するなどして、安全・安心な宿舍を斡旋することができる体制を構築することが今後の課題である。学生の通学のための便宜供与については特に課題はない。

現時点で本学独自の奨学金制度は設けていない。今後の検討課題である。

メンタルヘルスケアについては、問題の存在自体が隠される傾向があるのは避けられないが、相談室のみならず、全教職員から情報収集に努めているおり、保護者を含めてより早期に問題の把握をし、対応できる体制整備に努めたい。学生相談室は、担当教員の授業中など利用できない時間帯があるため、予約によって対応している。

学生生活に関する意見や要望の聴取については、記述式による聴取（アンケート、かつ、意見箱等）の場合には、意見や要望する内容が具体的でない場合もあり、学生の真意が明確に伝わらないこともあると思われるので、記述の場合には、学生がより具体的に記載することによって短期大学として改善可能なこともあることを周知する必要がある。

留学生については、＜現状＞の記述のとおり、近年本学が受け入れた留学生は1名のみであり、留学希望者からの問い合わせも極めて少なく、直ちに留学生を受け入れるための体制を整備する必要性は感じていないが、今後諸般の状況を踏まえて必要か否か判断する必要がある。

社会人学生に対する学習支援については、特に課題はない。

障がい者への支援体制としては、＜現状＞の記述のとおり、身体的な障がいを持つ者に対して本館にはエレベーター等の設備を整備していない。しかしながら校舎の構造等からエレベーターやエスカレーターの整備には大規模な改築も必要と思料され、現実的にはかなりの困難を伴う。例えば障害者用の階段昇降機など、その代替機能を持つ設備等の導入を検討する必要がある。

長期履修学生制度については、既に整えており、特に課題はない。

学生の社会的活動については、ボランティア活動参加への意識向上はみられるが、2年間の教育課程の中で教養教育と専門教育を教授することから、授業外の時間的はかなり制約されていることから、継続的な参加にはいたっていない。平成28年度から地域密着型通所介護事業所と連携して地域に根差した活動への支援を実施しているが、十分であるとはいえない状況であるので、設立4年目を迎えたボランティアセンターの有効活用が課題である。

## <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし

## <基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

「卒業時アンケート」の結果によると、教職員の学生支援に対する学生の満足度は十分とは言えず、改善の余地もあると考えられるが、教育機関として学生への対応を見極めながら引き続き対応していきたい。

サークルで用いる物品を保管するスペースの確保が課題となっていたが、各サークルで使用できる鍵付きのロッカーを設置した。各サークル2つずつ使用できるように割り当てており、鍵は各サークルおよびその顧問で管理をしている。

短期大学は2年間という短い期間での活動のため、内容によってはシステム化により学生の負担軽減を図ることを課題の一つに挙げていたが、学友会活動に関する内容については、28年度役員が作成・使用したデータが学友会用に設置してあるPC内に保存されており、学生間での引継ぎも行われたため、年々活動に関する資料も充実してきている。次年度以降も同様に活動記録を残して参考資料を増やし、引継ぎを行うことで、より企画の運営がしやすくなると考えられるため継続するよう支援していく。

**(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画**

学生の日常的な健康管理のために、平成 30 年度より、隣接する愛国高等学校に勤務する養護教員が必要に応じて対応できる体制を作る予定である。

本学独自の奨学金制度を設けることを計画しており、平成 30 年度の実施に向けて学生委員会を中心に準備を行なっている。教授会で協議を重ねた結果、学業成績が優秀で人格の優れた学生に授与することを決定し、名称は「愛国学園短期大学三浦亮一勉学奨励金（三浦勉学奨励賞）」とすることとしている。